

すべての小・中学校にエアコン設置を求める決議

今夏も、各地で猛暑日が続き熱中症による救急搬送が2週連続で1万人を超え、死者も出るなど厳しい状況にある。

本市において学校教育での暑さ対策は、全中学校の普通教室で中学3年生のみエアコン設置がなされている状況である。

中でも、体温調節機能が未成熟な低学年の子どもたちにとって過酷な教育環境だと言わざるを得ない。

また、近年増加しているアトピー性皮膚炎の子どもが大量の汗で症状が悪化し、勉強にも集中出来ない事例がある。

一方、エアコンが設置された中学3年生では、授業に対する集中力が高まったという事を現場の声として聞いている。

学校保健安全法第6条に定められている「学校環境衛生基準」では、「夏期30℃以下が良いが最も望ましい温度は、夏期では25～28℃であること。」としている。

また、「泉南市子どもの権利に関する条例」第3条第4項では「市は、子どもの生命、生存及び発達（中略）が尊重されるよう、必要な仕組みを整え、子どもが必要とする支援の提供に努めるものとします。」と定められている。

全国的に熱中症予防対策として、エアコンの使用が推奨されている。また、健康面だけではなく、子どもたちが集中できる環境を整えることは学力向上にもつながると考えられる。「泉南市子どもの権利に関する条例」にある大人の責務を果たし、子どもたちの命を守り成長を促すことが出来るようにすべての小学校の全学年全教室及びすべての中学校の1年生、2年生の全教室へのエアコン設置の措置を図るよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成27年9月25日

泉南市議会

採決結果
平成27年9月25日 原案可決